

## 長期入院されている患者さまへ

**180日を超えて入院される場合、入院基本料の一部を  
自費としてお支払いいただく場合がございます**

180日を超えて長期入院されている患者さまには、一部を除いて、入院基本料の15%（消費税別）を自費としてお支払いいただいております。

### 1. 対象となる方

- ① 継続して入院し、入院期間が180日を超えたとき。
- ② 3ヶ月以内に当院において入退院を繰返している場合は、入院期間を通算し180日を超えたとき。
- ③ 3ヶ月以内に同じ疾病又は負傷によって他院に入院していた場合は、入院期間を当院の入院期間と通算し180日を超えたとき。

※ ただし、上記の場合にあっても、DPCによる包括期間や決められた一部特定の状態にある場合は対象から除きます。

### 2. お支払いしていただく自費金額（1日につき）

**3,190円（税込）**

不明な点等がございましたら、医療情報課の入院請求担当職員にお尋ねください。

2026年6月  
函館五稜郭病院